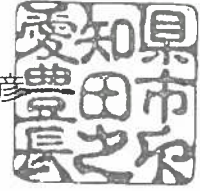


令和4年10月25日

豊田市情報公開・個人情報保護審査会 御中

豊田市長 太田 稔彦



## 諮 問

### 個人情報保護制度の運営に関する事項について

豊田市の行政の適正かつ効率的な遂行に当たり、個人情報保護制度の運営に関する事項について意見をいただきたいので、豊田市情報公開・個人情報保護審査会条例第18条第2項に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

諮問事項 個人情報保護制度の法一元化に対応するための条例改廃内容の妥当性